

初診の患者さまへ

【お知らせ】 機能強化加算の算定について

当院は、初診料における「機能強化加算」を届け出た医療機関です。初診の患者さんに、「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談、保健・福祉サービスに関する相談
- 体調不良時における夜間・休日の問い合わせ対応
- 必要に応じて専門医や専門医療機関のご紹介

連絡先 医療法人七ふく会
ふくいクリニック

TEL 072-226-2022



医療機関の検索を支援するサイト

医療機能情報提供制度
(医療情報ネット) について

医療機能情報提供制度

🔍 検索



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/teikyouseido/index.html